

## 申請の前に必ずアカウント情報に誤りがないかご確認ください

営業者の情報はアカウント情報を参照して入力されます。

アカウント情報は「[マイアカウント管理](#)>[プロフィール変更](#)」より確認・変更できますので、事前にご確認ください。

渋谷区では「国税庁法人番号公表サイト」に記載されている法人名、所在地の表記での登録を推奨しております。

## 営業許可申請と営業届出の違いにご注意ください

営業許可申請と営業届出は登録画面が異なります。

ご自身がどちらの営業をされるか十分ご確認の上、申請・届出をしてください。

## 以下の間違いやすい項目の入力にご注意ください

- ・令和3年5月以前から営業している施設の継続申請の場合、申請区分は「継続」ではなく「**新規**」となります。
- ・食品衛生責任者の資格は正しいものを選んでください（養成講習会受講者は⑩を選択する。②は食品衛生管理者であり、多くの場合は該当しない。）。
- ・食品衛生管理者の欄は多くの飲食店は該当しないので、入力不要です。

★その他、資料の  がついている項目にご注意ください。

【お問い合わせ先】

電話番号：03-3463-2253

東京都渋谷区宇田川町1番1号 渋谷区役所 7階

渋谷区保健所生活衛生課食品衛生第一係・食品衛生第二係

## 食品衛生申請等システム

The Food business Application System  
for licenses, export certificates and report of food recalls.

### 営業許可・届出

営業許可の申請

営業の届出

地位承継届の届出

### メニュー

「食」 **「営業許可の申請」** を選択する できるようになります

2021年6月1日から「食品衛生申請等システム」の本格運用が始まりました。

今まで営業所を所管する保健所の窓口で手続きをする必要のあった営業許可等の申請・届出が、オンラインにて手続きできるようになります。手続きの効率化が図れますので、ぜひご利用いただけるようお願いいたします。（※）

※ これまでの手続きと同様に、紙による窓口への申請・届出も引き続き行うことは可能です。

申請・届出の記載や申請内容に関するお問い合わせは、営業所を所管する保健所へお問合せください。

システムの利用方法や操作方法に関するお問い合わせについては、食品衛生申請等システムのヘルプデスクへお問合せください。

※同様のお問合せも多く発生しておりますので、お問合せの前に「マニュアル」や「よくあるご質問(FAQ)」もご確認くださいようお願いいたします。

### 食品リコール

リコール情報の届出



リコール情報の検索

### マイアカウント管理

プロフィール変更

パスワード変更

#### お知らせ

	掲載開始日	タイトル
	2021-06-23	【6/30 18:00～】臨時メンテナンスによるシステム停止のお知らせ
	2021-06-23	【6/25 18:00～】臨時メンテナンスによるシステム停止のお知らせ

# 【渋谷区】食品衛生申請等システムの入力方法（営業許可申請）

住所	東京都渋谷区宇田川町1-1
電話番号	03-3463-2253
ファクシミリ番号	
電子メールアドレス	

## 担当者情報

氏名	渋谷太郎
フリガナ	シバヤタロウ
電話番号	03-3463-2253

## 申請中営業施設

手続きが完了しているデータも表示する。

|< << < 0~0件目/0件中 > >> >|

整理番号	ステータス	申請年月日	名称、屋号又は商号	郵便番号
------	-------	-------	-----------	------

**i** 申請中の営業許可証が一覧されます。新たに手続きを行う場合は新規申請を行ってください。

新規営業施設：本システムに登録のない施設  
新規営業施設が選択されていることを確認する

既存営業施設：本システムに登録済みの施設  
プルダウンより既存施設を選択する

「新規申請」を選択する

登録済みの営業施設の営業申請を行う場合はこちらから選択してください

新規営業施設

新規申請

戻る

## 発行済営業施設

TOP

# 【渋谷区】食品衛生申請等システムの入力方法（営業許可申請）

## 許可営業施設登録

営業許可を取得（新規、継続、変更、廃業）する営業施設の申請を行います。  
営業施設の情報を設定、営業許可対象の営業の種類を設定して「確認」ボタンをクリックしてください。

整理番号	
ステータス	未申請
申請年月日	2021-06-30
譲渡	<input type="checkbox"/>

### 申請者情報

法人番号	1234567890123
氏名（法人の場合は法人名）	株式会社渋谷商事
フリガナ	カブシキガイシャシブヤショウジ
法人の代表者の氏名	渋谷太郎
フリガナ	シブヤタロウ
郵便番号	1508010
住所	東京都渋谷区渋谷1丁目●番●号
電話番号	03-3463-2253
ファクシミリ番号	
電子メールアドレス	

自動入力されるので内容を確認する  
修正が必要な場合は **マイアカウント管理 > プロフィール変更**  
より、事前に変更をする

※営業許可書へは入力通りに記載されることに注意

### 担当者情報

氏名	渋谷太郎
フリガナ	シブヤタロウ
電話番号	03-3463-2253

自動入力されるので、必要に応じて修正する



# 【渋谷区】 食品衛生申請等システムの入力方法（営業許可申請）

## 営業施設情報

名称、屋号又は商号	レストラン渋谷	屋号、フリガナ（全角カタカナ）を入力する	
フリガナ	レストランシブヤ		
郵便番号	1500002	住所検索	郵便番号から住所を入力する ※一部郵便番号は入力後に修正が必要なので注意
都道府県	東京都		
市区町村	渋谷区		
町域	渋谷	番地等を入力する マンション名、建物名、部屋番号も適宜入力する	
番地等	1丁目●番●号		
マンション名等	●●ビル 1階	店舗の電話番号を入力する	
電話番号	03-3463-2253		
ファクシミリ番号		該当する食品又は添加物を選択する 多くの飲食店の場合、753 調理食品が該当する	
電子メールアドレス			
営業車の自動車登録番号			
主として取り扱う食品又は添加物	753 調理食品	選択 クリア	飲食店営業のみ、業態を入力する（形式自由） 例）カフェ、居酒屋、中華料理店、バー、洋食店 等
主として取り扱う食品又は添加物（自由記載）			
業態	洋食店	法第55条第2項（欠格事項）に該当しないことを確認して、「無」を選択する	
法第55条第2項各号のいずれかに該当することの有無	無		
法第55条第2項各号のいずれかに該当する場合の内容	未選択	上記に該当がない場合、「未選択」のままでよい	
自動販売機の型番			
施設の構造及び設備を示す図面	事業譲渡以外の場合、必須項目です。ファイル登録ボタンから登録してください。		
営業を譲り受けたことを証する書面等	事業譲渡の場合、必須項目です。ファイル登録ボタンから登録してください。	画面下部の「ファイル登録」より、店舗平面図を添付する	
使用水の種類	水道水	使用水の種類を選択する	
水質検査の結果	④飲用に適する水を選択した場合は必須です。 ファイル登録ボタンから登録してください。		

# 【渋谷区】食品衛生申請等システムの入力方法（営業許可申請）

## 営業の種類/許可情報

申請区分 **!** ①新規出店、②令和3年5月以前の許可からの継続の場合、**新規**を選択する（継続は選択しない）

> 新規 ▾ ① 飲食店営業 ▾ ← 業種を選択する

< > < >

営業種類の説明

食品衛生責任者の氏名、フリガナ（全角カタカナ）を入力する

## 食品衛生責任者又は食品衛生管理者の情報

責任者氏名	渋谷 次郎
フリガナ	シブヤ ジロウ
資格	⑩知事等が行う講習会又は知事等が適正と認める講習会受講者 ▾ ← 資格の種類を選択する
受講した講習会、資格取得年月日等	東京都、令和●年●月●日 ← ②：食品衛生管理者の資格要件を満たすもの ↑ 多くの飲食店は該当しないので選択しないよう注意
管理者氏名	
フリガナ	
資格	未選択 ▾ ← ③：調理師 ⑩：養成講習会受講者 ↑ 東京都で受講している場合、赤い手帳を所持している方が対象
受講した講習会、資格取得年月日等	
食品等の指定	未選択

講習会受講者は受講した自治体名、受講日を入力する  
調理師、栄養士などその他の資格を選択した場合は、入力不要

## 衛生管理情報

衛生管理計画	未選択 ▾ ← 塗りつぶした欄は特定の業種以外では入力不要（飲食店は不要）
HACCPの取組	未選択 ▾ ← 例）食肉製品製造業、添加物製造業（基準があるものに限る）
輸出食品取扱施設	未選択 ▾

新規の際は入力不要

# 【渋谷区】食品衛生申請等システムの入力方法（営業許可申請）

## 施設情報

- 飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設
- 生食用食肉の加工又は調理を行う施設
- ふぐの処理を行う施設
- 指定成分等含有食品を取り扱う施設

！ 該当する項目があればチェックする

「飲食店営業のうち簡易飲食店営業の施設」はほとんどの飲食店が該当しないので注意  
※簡易飲食店営業とは、提供品目に条件が付される代わりに設備基準の緩和がある飲食店を指します  
通常の調理営業をする多くの飲食店はこれに該当しません

## 営業施設ごとの個別基準

営業施設ごとの個別基準 | 確認済

営業施設基準

営業施設基準を確認してステータスを「確認済」する

## 開示情報確認

- 申請者氏名 |  公開  非公開
- 申請者住所 |  公開  非公開
- 営業施設名称、屋号又は商号 |  公開  非公開
- 営業施設所在地 |  公開  非公開
- 営業施設連絡先 |  公開  非公開

！ 【法人名義の場合】  
すべての項目で「公開」を選択する

【個人の名義場合】  
「申請者氏名・申請者住所」のみ「非公開」、他の項目は「公開」を選択する

ファイル登録

確認

戻る

一時保存

## 履歴一覧

ファイル登録より「施設の構造及び設備を示す図面」を添付する

履歴番号	更新日	更新者	ステータス	申請区分
------	-----	-----	-------	------

入力が完了したら、「確認」を選択し、移動したページで入力内容を確認する

指定成分等含有食品を取り扱う施設

営業施設基準

その他提出資料

その他必要書類①

その他必要書類②

その他必要書類③

その他必要書類④

その他必要書類⑤

備考

開示情報確認

申請者氏名 公開

申請者住所 公開

営業施設名称、屋号又は商号 公開

営業施設所在地 公開

営業施設連絡先 公開

入力内容を確認し、問題が無ければ「登録」を選択する

登録

戻る